

Point

J R 東海 労 大 阪 修 繕 車 両 所 分 会 分 会 情 報

No. 194 2014. 03. 10.

発行責任者

乾 眞規

編集責任者

教 宣 部

逸脱防止ストッパーが未装着の台車が発見！ 取り替えた台車に問題あり！

3月4日、大阪交番検査車両所で、Z28編成16号車No.2台車に「逸脱防止ストッパー」が装着されていないという事象が発見されました。この台車は、2月11日に大阪修繕車両所でブレーキディスクの亀裂で取り替えた台車でした。取り替えから約半月間、どこの車両所でも見つけれずに走行してきたわけです。見つけた交番検査の担当の方の注意力は素晴らしいものがあったと言えます。そして、一方では見つけれなかったという事実は残ってしまいました。見つけた担当の方も、まさか逸脱防止ストッパーが付いていないのではないかと思って、見つけたわけでもなかったと思われます。装着されていて当たり前のものが装着されていなかった。つまり、取り替えた台車が完璧な「完成台車」ではなかったことに問題があったのではないのでしょうか。

完成台車ではなかった取り替え用の台車！

大阪修繕車両所では、不具合のある台車を取り替える場合、大阪台車検査車両所から取り替え用の「完成台車」が送られてきて取り替えるわけですが、その場合、その台車の装備表というものがあり、通常、装備表にはその台車の車輪径寸法等重要なことが記載されています。それにより、車輪径が違う場合は、車輪を研削したりします。しかし、今回の大阪台車検査車両所から送られてきた「完成台車」には、逸脱防止ストッパーが装着されていませんでした。また、装備表にも逸脱防止ストッパーが未装着という記載はありませんでした。そして、今回使用した取り替え用の台車は「予備台車」であり、突発的に発生した台車交換に対応するべき台車で、完璧な「完成台車」の状態で備えておかなければならないものです。ところが、逸脱防止ストッパーが取り付けられずに、また、装備表に逸脱防止ストッパー未装備の記載もなかったのです。つまり、完璧な「完成台車」ではなかったのです。逸脱防止ストッパーが装着されていたら、装備表に未装着の記載があれば防ぐことが出来た事象です。

何故、今回このような事象が発生したのでしょうか。この逸脱防止ストッパーは、列車が地震発生時にレールから飛び出さないようにと台車の下部に取り付けられた重要な車両部品なのですが、会社は、この逸脱防止ストッパーが数量不足であることを知りながら、購入もせず、放置してきたからです。そして、これまで会社は、社員に対し、責任事故やヒューマンエラーを起こさないように指導し、また、重要作業ポイント集の読み合わせや作業前の打合せの強化等対策ならざる対策を取ってきたからではないのでしょうか。必要な車両部品を整えることはせず、責任だけを社員に押し付ける一方的なやり方は許されるものではありません。

皆さんは、どう思いますか、現場の声で働きやすい職場を創りましょう！